

安全への提言



ペアの言葉「安心と安全」「説明責任と自己責任」

こまつばらあきのり
小松原明哲*

安心と安全はペアではない

第2期科学技術基本計画（平成13年3月30日閣議決定）には、「安心・安全で質の高い生活のできる国の実現に向けて」と掲げられている。少子高齢化が一段と進むわが国では、近年、量の豊かさを目指す社会から、生活者一人一人の質の豊かさを目指す社会への移行が目指されているが、「安心と安全」はその基本として、一層重視されるべきことといえるだろう。

ところで、「安心・安全で質の高い生活のできる国」の意味にするとところについて、同計画では、つぎのように説明している。すなわち「本格的に到来する高齢社会において国民が健康に生活できるよう疾病の治療・予防能力を飛躍的に向上させること、自然および人為的な災害やそれによる被害を最小限にとどめること、人間活動の基盤をなす食料やエネルギーの安定供給を図ること、地球環境と調和した産業活動や経済的発展を実現すること、さらに、世界の中で安定した国際関係を維持するとともに、人々が安心して心豊かに、質の高い生活を営むことのできる国」。

じつは、生活者の安心は、安全だけで解決できないのである。この説明の中で安全工学が関係するところは、「人為的な災害やそれによる被害を最小限にとどめる」「エネルギーの安定供給」「地球環境と調和した産業活動」だけであり、病気の不安、失業の不安、治安悪化や国際紛争の不安などの諸不安には、安全工学は無力である。「安心と安全」ということばが対で用いられているからといって、安心を与えるのは安全だけではない。安心は、健康、経済、政治により実現される部分もあることに注意しなければならない。生活者に安心を与えるための一部分が安全であり、その技術の一つが安全工学であるということを、謙虚に認識する必要がある。

説明責任と自己責任はペアである

筆者は消費生活用製品の製品安全にも携わっているが、ある委員会で、このようなことが問題となった。すなわち、石油ストーブには地震消火装置があり、地震時には自動作動し、火災を防いでくれる。しかし、ユーザの中にはこの装置を逆手にとり、ストーブを蹴

飛ばして消火するものがある。だが地震消火装置は緊急避難装置であるから、それほど頑強でもなく、常習的に使用されると故障し、本当の地震の際に作動しない恐れもある。

手間のいらぬ安全装置を逆手に取る行為は蓋然性が高いが、それでは、蹴飛ばして使用してもよいほどの頑強設計としなくてはならないのか？ 頑強にしたら製品価格に跳ね返る。消費者はそこまでコスト負担するのか？ 取扱説明書に「蹴飛ばすな」と、こと細かに書けというのか？ 家庭に直接乗り込み、ユーザをいちいち指導しろというのか？…消費生活用製品は製品自体はシンプルであるが、「老若男女の不特定多数が使用する」「使用場面の想定がつきにくい」「想定がついても、直接指導しにくい」など、産業システムとは違った深い悩みを抱えているのである。

この問題に対して、国民生活審議会消費者政策部会報告「21世紀型の消費者政策の在り方について」（平成15年5月）が、一つの答えを暗示している。すなわち、従来、「保護される者」と受動的に捉えられてきた消費者を、市場において主体的に行動し、自由で多様な選択を行い、さまざまな便益を自分で得ることの出来る存在と位置づけるといのである。ただしこれには前提がある。消費者はその便益を得るときには、事業者のリスク説明も得て、自分の責任で便益とリスクをとりなさい。そのためには、事業者（そして行政）は、教育や啓発を含む本質的な説明責任を果たさなくてはなりません、ということである。

このことは安全工学にも示唆を与える。リスクコミュニケーション、リスポンシブルケアは、消費者や周辺住民に対する説明責任であるが、その説明の理解の範囲を前提とした自己責任しか、消費者や周辺住民は取れないということである。もちろん説明したからといって、そもそも自己責任のとりようもないことは無効である。これらのことをよく考えた上で、リスクマネジメントにおける説明責任と自己責任の関係を考える必要があると思う。

「安心と安全」「説明責任と自己責任」。日ごろ私たちが何気なくペアで使うことばの中にも、安全工学の立場が深くかかわっているを感じた次第である。

* 金沢工業大学工学部：〒921-8501 石川県石川郡野々市町扇が丘7-1